

温室効果ガス排出量
第三者検証報告書（限定的保証）
ダイドーグループホールディングス株式会社 御中

2024年9月4日
株式会社 日本環境認証機構

代表取締役社長

岡島善明

株式会社 日本環境認証機構（以下、「当社」）は、ダイドーグループホールディングス株式会社（以下、「組織」）により報告された温室効果ガス排出量に対して検証を行った。

1. 検証の目的及び範囲

当社は、組織から報告された2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日）の温室効果ガス排出量情報について検証を行った。

1) スコープ1及びスコープ2 温室効果ガス排出量

・ダイドードリンク株式会社、ダイドービバレッジサービス株式会社、ダイドービジネスサービス株式会社、大同薬品工業株式会社及び株式会社たらみの国内99拠点における温室効果ガス排出量

2) 組織の定義に基づくスコープ3 温室効果ガス排出量（カテゴリ1及び13）

検証結果に基づき、組織は検証に供された温室効果ガス排出量情報の一部を修正した。算定書を作成し温室効果ガス排出量を報告する責任は組織にあり、当社の責任は、独立の立場から算定報告書に記載された温室効果ガス排出量に対する意見を表明することにある。

2. 検証手続

当社はISO 14064-3:2019 Greenhouse gases — Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements に準拠して検証を行った。当社は、限定的保証の一環として以下の活動を行った。

- ・温室効果ガス排出量を特定し、算定する責任のある組織の関係者へのヒアリング又は書類による確認
- ・温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報（データ）に対し、算定基準の適用方法、データの測定方法、組織が採用した仮定、その基礎となるデータの評価、算定報告書における記載の検討
- ・温室効果ガス排出量の正確性を確認するための情報（データ）のサンプリングによる検証

限定的保証水準の検証で適用される検証活動は、その性質、時期及び範囲が合理的保証水準の検証ほど広くない。

3. 検証の結論

当社が実施したプロセス及び手順に基づく、組織から報告された温室効果ガス排出量の算定結果に、次の事項を示す根拠は存在しない。

- ・ 重要性の観点から正しいとはいえない、また、温室効果ガスデータ及び情報の公正な報告とはいえない。
- ・ GHGの定量化、モニタリング及び報告に関する関連国際規格、又は関連する国家規格若しくは国内慣行を遵守して、作成されているとはいえない。

検証された温室効果ガス排出量

スコープ1：15,089 tCO₂e、スコープ2：11,378 tCO₂e、スコープ3：187,329 tCO₂e

スコープ3内訳 カテゴリ1：97,116 tCO₂e、カテゴリ13：90,213 tCO₂e

以上

【検証の独立性、客観性】 組織と当社は、特定の利害関係がなく、独立した立場で検証を行いました。